



2012年度「不法侵入事案対処措置訓練」の実施

関西国際空港は国内外のアクセスの要であり、テロ対策の一環として、不法侵入事案に対する措置を迅速かつ的確に実施するため、各関係者の対応と関係機関の連携を確認することを目的とした訓練を、下記のとおり実施します。

記

1 実施日時

2012年10月15日(月) 13:50~14:30(13:20 第2ターミナル入口前集合)

2 実施場所

第2ターミナルビル内国際線ゲートエリア

3 主催

関西国際空港保安委員会

4 参加機関

- (1) 新関西国際空港株式会社
- (2) 大阪府関西空港警察署
- (3) 大阪入国管理局関西空港支局
- (4) 大阪税関関西空港税関支署
- (5) AOC 加盟航空会社
- (6) 関係警備会社、保安検査会社 等 (計 13 機関 約 80 名)

5 本訓練の内容

- (1) 刃物を持った犯人が国際線保安検査場を突破し、保安検査・出国手続きを終えた旅客が発待ちの国際線ゲートエリアへ侵入し、居合わせた旅客を人質に取るが、警察官に確保される。
- (2) 犯人の行動により、危険物の放置や旅客に接触した可能性が否定できないことから、航空機の安全運航のため、職員等により国際線ゲートエリア内を検索して、刃物等の危険物が隠匿されていないか確認するとともに、旅客を1箇所に集め再度保安検査を実施し、安全を確認した後運航を再開する。